

府会だより

2000
8月
No. 268

日本共産党京都府会議員団

2000年6月定例府議会から

- ◆代表質問 高橋昭三議員 2
- ◆一般質問 光永敦彦議員 4
- 島田敬子議員 5
- 上坂愛子議員 6
- ◆各委員会審議から 7
- ◆決議案・意見書討論 前窪義由紀議員 11
- ◆談話 6月定例会を終えて 12
- ◆請願に対する各会派の態度 13
- ◆KBS「政治を語る」 14
- 5/26報映 今後の環境政策を考える 高橋 進議員
- 7/9 報映 21世紀の教育 三双順子議員



「国民が主人公」の政治を——河上洋子参院予定候補と15名の府議団

代表質問 7月4日

総選挙での公約実現、謀略選挙一掃に全力

高橋昭三議員は冒頭、総選挙結果について政権与党が六十五議席減らし、比例代表選挙でも得票率で四二%と過半数を割ったことは国民の厳しい審判の表われと指摘。日本共産党は公約したムダな大型開発事業など浪費をなくし税金の使い方を改め、消費税などの増税なしの財政再建、暮らしを守るルール作りなどの実現を目指すと表明しました。

選挙戦で元公明党大阪市議団長が発行責任者の団体や自民党幹部がかかわった日本共産党攻撃の謀略的な宣伝物配布を糾弾。ゆきづまった自民党が公明党・創価学会の助けを借りなければ選挙戦ができない事態になっっていることを指摘し、謀略選挙を一掃するため全力を尽くすとのべました。

二信金

事業譲渡の影響から 中小企業の経営と雇用を守れ

二信金の破たん問題では、七月から始まった京都みやこ、南京都両信金から京都市中信用への事業譲渡にかかわる「不良債権」の査定に関し、事業者や組合のこれまでの実績や返済実績を評価し、機械的な査定で「整理回収機構」送りとしないう、府として三信金に指導するよう求めました。

資制度を全額使っている業者も多いことから、限度額や返済期間で即応できる緊急融資制度の創設を求めました。

また、貸し渋りや悪徳金融業者による被害を防ぐため、▽京都信用保証協会が積極的に保証するよう府が指導する。▽二信金にかかわる振興局と府中小企業総合センターに「総合相談窓口」を設置。▽信金など金融機関の無謀な債権処理について、国に強力な指導を求める…ことなどについてただしました。



政府が長銀への公的資金投入でさう百貨店の債権を買い取り、ゼネコン救済再編へ道を開こうとする一方、中小企業の倒産などの困難な状況に手を打たないことを批判。知事にたいし「中小企業にこそ救いの手を」の憤激の声に耳を傾け、国へ信金などへの強力な指導を求めるとも、府としての救済策を求めました。

二信金の職員の雇用についても府が中身にたいし、いっそうの努力を求め、社会的責任を果たさせる必要を強調しました。

知事は商工ローンなどの利用を口実とした保証渋りの実態について「ネガティブリストの規定に沿って案件ごとに審査している」とのべ、業者らの切実な実態に見合わない答弁に終始しました。

二信金破たん 介護保険

中小企業の営業と雇



介護保険

**「大きな混乱なく」(知事)の認識改め
減免制度拡充、地域間格差是正を**

介護保険問題では、介護利用料の負担でサービスの利用が抑制されている事例を示し、「大きな混乱もなくスタートした」との知事の認識をたどりました。また、全国二四七市町村で利用料の減免がおこなわれており、府としても市町村への支援を

おこなうよう要望。介護保険実施後、府が特養ホームの待機者やデイサービスの希望者などの実状を把握していないのは、自治体としての責任放棄として、緊急に施設待機者やサービス供給などの実態把握を求めました。

知事は「総じて混乱なくスタートした」と、無責任な態度に終始しました。

**核持ち込み密約明らかに
舞鶴港に「非核証明」の
導入を**

高橋昭三議員は、核兵器を積載した米艦船や航空機が日本に自由に入り続けていたという「核密約」が新たに明らかになったことを取り上げ、政府に対し持ち込みの事実の確認、抗議をするよう求めました。さらに、今後、舞鶴港への入港艦船に対し「非核証明」の提出を求めるべきだとのべました。

これに対し知事は、事実の調査すら拒否しました。

**危険なプルサーマル計画
中止を国に求めよ**

ドイツの原発全廃やイギリスのMOX燃料データねつ造に触れ、府民の安全を守る立場から、危険な高浜原発のプルサーマル計画中止、関電の久美浜原発計画の中止を求めました。

この他、高橋昭三府議は、消費税増税・外形標準課税問題、京都府の「同和経営指導員」のゆがんだ実態に対する京都府監査委員の監査結果などについて質問しました。





議員 光永 敦彦

介護保険、分譲マンション対策 など、府の責任をはたせ

介護保険実施後の 実態をつかみ、 府として緊急対策を

光永議員は、介護保険について、「週二回受けていた訪問看護を、週一回にへらしている」など、利用者負担が重いためにサービス控えがおこっている実態を明らかにし、「低所得者の減免措置として、すべての在宅サービス利用料をホームヘルプサービスと同じ3%にすべき。府の負担約八億円で実施できる」と迫りました。あわせて被爆者や障害者の利用費公費負担を求めました。

また、民間事業者「コムスン」の撤退について、「『民間参入まかせ』にできた府の責任は重大。社会福祉協議会などが安定的に運営できる財政支援を」と求めました。理事者は、「低所

得者対策は国に要望しているところ」「実態調査は制度上難しい」などとして、府としての具体的対応を何一つ示しませんでした。

そこで光永議員は再質問し、「府は国まかせ、民間だのみだ」と厳しく指摘。「制度実施後三カ月が経過した。その実態をつかむべき」と迫りました。知事は「介護保険制度の実施主体は市町村」と府の責任を放棄する開き直りの答弁を行いました。

分譲マンションを府の 住宅政策に位置付け、 対策強化を

「大規模な修繕が必要だが、どうすすめたらいいのか」など、左京区の高野団地をはじめ、分譲マンションで出されている切実な要望にこたえ、府の住宅政策の中にマンション問題をしっかりと位置付けること、住宅課に分譲マンションの係をおき、専門知識を有する職員を配置することなど、マンション対策の抜本的強化を求めました。また、京滋マンション管理対策協議会

などの専門家の協力も得た相談体制の拡充や実態調査等を求めました。

亀岡市の違法採石 府としてき然とした対応を

亀岡市畑野町の違法採石問題について、「違法であることが明らかにもかかわらず、なぜ十年間近くも放置してきたのか」と指摘し、「中止命令や告発などき然とした対応をすべき」と迫りました。また、梅雨の時期の緊急防災対策と水質調査を求めました。

共同作業所つぶしの 補助金カットを許すな

無認可の城山共同作業所に対し、八木町が補助金を一方的に打ち切るという異常な事態に対し、「城山共同作業所をつぶすことを目的に、補助金を打ち切り新たに別の作業所をつくることは絶対に許されない。補助金を出してきた本府としても見過ごすわけにはいかない」と指摘しました。



島田けい子議員

医療保険改悪

高齢者の負担増と差別医療を拡大
知事として反対の声をあげるべき

マンの二割負担、難病患者の一部負担をもとにもどすよう国に要求すべき」と迫りました。

安易な業務委託はやめ、

府民の願いに応える病院に

過疎、救急、精神、結核など、

医療体制充実を

医療・看護事故防止へ
府として実効ある対策
を

府立三病院と医大附属病院の「包括

外部監査」では、一般会計からの繰り

入れ削減の柱として人件費の問題を取り

り上げていますが、病院の経営悪化の

主要な要因は、政府の低医療費政策や

診療報酬制度と相次ぐ医療制度の改悪

にあります。京都府財政と病院財政の

困難を、住民サービスの切り捨てと労

働条件の改悪などの病院リストラで

りぬけようとするべきでない」と強く指

摘しました。

また、医大病院と洛南病院の精神科

病棟の充実、与謝の海病院と府立医大

病院の結核ベッド削減をやめること、

与謝の海病院、洛東病院の更なる拡充

命を奪う医療改悪を
やめよ

「国民生活に関する世論調査」では、

日常生活で悩みや不安を感じている人

が調査開始以来最高になり、老後の生

活設計や健康に対する悩みや不安が広

がっています。ところが自公保政権は、

はてしない患者負担増につながる「老

人保険法」の改悪などの国会上程を計

画。政府は、「このままでは、医療保

険財政が破たんする」と大宣伝してい

ますが、財政悪化の要因は医療費への

国庫負担の削減が原因です。「高齢者

の負担増と差別医療を拡大するこうし

た法改悪に対して、知事として反対の

声をあげていただきたい。そして、高

齢者以外の薬剤の二重負担やサラリー

「医療・看護事故」が続発しており、

事故の背景にある看護婦不足を直視し、

緊急の改善を進めるのは急務です。事

故防止へ府の取り組み状況はどうか、

各医療機関における医療・看護事故事

例を集約・分析し、防止対策の取組状

況を把握すること。医療機関に「医療

事故防止対策委員会」の設置と担当者

の配置を義務付け、日常的なチェック

や定期的研修を行うこと。事故防止対

策のための機器購入費用に対する補助

を行うことなどが必要と求めました。

新看護婦需給計画は、現場の声をよく

聞き、現場からの積み上げ方式にする

べきと指摘しました。



上坂 愛子 議員

障害児の総合的な「発達支援」 センター建設を

命おびやかす保険証取り上げは止めよ

国保

医療・検査・訓練などの機能を備えた施設が必要

上坂議員は、府の「子ども発達支援センター」を障害児のための医療的治療や訓練、相談、療育など総合的な機能をもつセンターとして整備するよう求めました。

京都府には障害児のための総合的な医療機関、検査機関がないため、わざわざ他府県まで通院、訓練に通っています。

上坂議員は、「これでは親も子も負担が大きい」と指摘。給食指導についても療育指導と位置づけ、厨房施設や栄養士、調理師を配置すること。「巡回療育部門」も、四人程度の専門家が月一回巡回するだけでは、他府県と比

べてもお粗末など、問題点を上げて施設の充実を求めました。

また、先進的な療育体制を整えるとともに、市町村の療育事業への財政支援を求めました。

向日が丘療育園の南部移転については、保護者・関係者に十分な説明をおこない、乙訓・亀岡地域に新たな療育施設が建設されるまでは向日が丘療育園での療育が中断されないよう強く要望しました。

この向日が丘療育園の移転に関して、理事者は「必要な対応をする」と、答えました。

国保料滞納の実情をよく聞き、生活を支える制度に支援を

介護保険法の施行以降、国保料滞納

者の保険証取り上げ、給付の差し止めが義務づけられた問題で、上坂議員は、「国保法の趣旨に反する」と指摘。

国に保険証取り上げなどはしないよう、法改正を求めるべきと迫りました。

また、滞納世帯の実情をよく聞き、医療費減免制度を全府で活用できるように、市町村への財政支援を求めました。

悪質な日掛け金融の被害防止策を

不況下で悪質な日掛け金融業者の被害者が続出している問題で、被害の実態調査とともに、対策強化の必要性を強調。市町村の「くらしの資金貸付制度」への府の補助率の引き上げなど、具体的な支援を求めました。

常任委員会

建設

庄司泰男議員、岩田隆夫議員
前窪義由紀議員

違法開発・採石にき然とした対応もとめる

亀岡市畑野町での違法採石問題（別掲）に関連して、違法開発や採石行為に対する土木事務所への対応についていただきました。党議員は、府民からの通報があった場合、①直ちに違法行為の確認を行う。②文書による行政指導を期限（二〜三カ月）を切って行う。③行為を中止しなかった場合、法に基づく知事名の「命令書」を出す。④それでも従わない悪質な場合は、警察への告発・協議も含め、ためらわず対応するよう指摘しました。

また、陳情のあった左京区の「半鐘山」開発について、「地元住民の合意がない」と、架橋の許可をすべきでない」と、開発業者にたいし地元合意を得るよう粘り強い指導を求めました。

注文 府「海岸保全基本計画」策定に

海岸法が改正され、四月から施行されることにかかわって、①地域住民の参加、②計画段階からの情報公開、③原発問題などに十分に留意し、「けっして行政主導で安易に本府の基本計画が策定されることのないよう」に要望しました。

総務

西山秀尚議員、三木一弘議員

ウトロ問題の解決に、府も積極的な努力を

宇治のウトロ地域の問題について、戦争下に、国策で飛行場建設に動員された在日朝鮮・韓国人の問題であり、府下の他地域では、国・府・市が協力して解決をはかってきた経過もある。府として「市民の問題」として放置するのではなく、努力すべきと追及しました。

何人が利用？ 第二迎賓館 府職員のサービス残業の実態をつかみ、改善を

第二迎賓館に関連して、「法律規制」と国公費の利用予測、伝統産業の産品の利用計画を質問しました。当局者は、建設されれば利用者の増加が予測される。伝統産品は一件三十万円以内で見本発注していると答えました。

また、府職員のサービス残業の実態についても追及。労働組合のある調査では、八六％の職員がサービス残業をしたとこたえている実態を示し、当局が実態調査を進め、正確につかんで改善することを強く求めました。

農林商工

高橋昭三議員、上坂愛子議員
梅木紀秀議員

雪印乳業の汚染牛乳事件 酪農家と乳販店へ経営支援を

雪印乳業の食中毒事件による酪農家等への影響について農林部長は「直接の影響はない」と答弁しました。

学校の夏休みで生産が減少し加工用に回されるため単価が低くなる時期でもあり、影響が懸念されると指摘。売り上げが三分の一に減少している牛乳販売店と合わせ、実態を詳細につかむとともに、必要な経営支援策を講じるように求めました。商工部長は必要な場合、融資も含め対応すると答弁しました。

漁業後継者の育成に 府として一層の支援を

漁業後継者の確保・育成対策について、職安との連携や新規就業者への研修、相談窓口の開設を実施している富山県の取り組みを示し、京都府における府魚連や関係者の努力を支援する取り組みの強化を求めました。

その他、同和経営指導員制度の廃止、京都信用保証協会の保証渋りの是正、日掛け金融業者の違法行為について質問しました。

警察

高橋 進議員、松尾 孝議員

公安委員会の情報公開について

公安委員会の情報公開について、京都府情報公開条例の中に含めるのか、公安委員会独自の条例とするのか、後者の場合、地方自治法上、公安委員会に附属機関を設置できないことから、不服審査会が設けられない。非公開に対する不服審査請求をどう扱うのかと、ただしました。総務部長は、不服審査請求については、公安委員会で判断していく旨答えました。これに対しては、当然、公文書公開審査会で検討すべきと指摘し、検討を求めました。

違法採石に厳正な対処を

さらに、亀岡市畑野地区で行われている砂利の不法採取で、危険な状況が起こっている問題で、府警も加わっている機動捜査班の活動についてただし、違法業者に対する厳正な対処をつよく要求した。

また、伏見署管内でマージャン店開設に対する行政指導をめぐってトラブルが発生、訴訟に発展し、伏見署が敗訴した事案について、なぜ誤りを率直に認めないのかとただしました。生活安全部長は「指導に不十分さがあり、誤解を与えた」など誤解によるものといぜん誤りを認めない立場に固執しました。これに対して、「誤りを誤りと認めない体質が問題。今日の警察問題の根底にこの体質がある。これを改めない限り、府民の信頼回復はない」ときびしく指摘、強く改善を求めました。

文教

島田敬子議員、三双順子議員

三十人学級の早期実施への 請願に与党が反対

「三十人学級」の早期実現を求める意見書採択に関する「請願（請願者・新日本婦人の会京都府本部）審議で、自民党など与党は「過疎地など少人数学校では、スポーツや学習、人間形成にも弊害がある」「当議会でも、すでに国への意見書はあげている」などとして、不採択としました。

しかし日本共産党は、文部省の協力者会議がこのほどまとめた報告で、「上限四十人」の学級編制基準を変えなかつたのは「国民的、社会的な流れに背を向けたもの」と、マスコミ記事も紹介しながら反論。「自民党以外は、選挙で少人数学級を公約しているではないか」と批判し、請願採択をすべきと主張しました。

長岡京離宮跡の全面保存へ 府の認識ただす

京都市と向日市にまたがる長岡京の桓武天皇離宮跡の保存問題で、府の対応をただしました。

遺構は、日本電産の社屋建設予定地から見つかったもので、全面保存を求める世論が高まってきました。しかし府は、日本電産との条件が合わず、「これ以上引き伸ばすと損害補償問題も出てくるので、全面保存は断念した」と説明しました。日本共産党は、国の補助も活用しながら史跡指定に向けた府の指導性の発揮を促しました。

府立図書館に児童サービスの 再検討を

「子ども読書年」を契機に、児童期の読書の大切さが再認識されるときに、府立図書館が児童書購入などのサービスもしないのは、あまりにもお阻末と指摘、再検討を強く要望しました。

厚生労働

太田勝祐議員、新井 進議員
光永敦彦議員

「採算性」理由にした介護保険 の事業所撤退への対策を

介護保険にかかわって、採算性を理由にした「コムスン」の撤退について質問。府内二十六事業所が、拠点施設四ヶ所、出張所九ヶ所に統合されるのが明らかになり、利用者にしわ寄せが生じないよう対策を求めました。理事者は、「指導を強める」と約束しました。

また、利用料軽減措置の一つとして、社会福祉法人による減免への助成措置の実施状況が、百二十六法人中三十法人にとどまっており、不公平が生じていることを明らかにし、低所得者への減免制度にすることを求めました。

昨年、府下で相談があつただけでも九十件と急増している児童虐待問題について、その中心的役割を担う児童相談所の体制強化と、「京都未来っ子プラン（エンゼルプラン）」に、児童虐待問題について位置づけるよう求めました。理事者は、「今後、法整備の趣旨を生かして対応していきたい」とこたえました。

この他、亀岡市畑野の違法採石場周辺での水質

調査や、園部町の社会福祉法人・長生園にかかわる三千万円の不明金問題、長岡京市の化学メーカー

特別委員会

防災・水資源対策

三双順子議員、新井 進議員

亀岡・畑野町——「土砂流危険 渓流指定地」の違法採石で 府の指導責任を追及

亀岡市畑野町で、採石の認可も受けていない業者が八年間も不法な採石をおこなってきた問題で、府の責任の重大性を追及。

採石法に照らして違反している事実を具体的に示し、厳重な取り締まり、監視体制をとり、住民の安全を守るよう求めました。

(関連記事は10ページに)

地域・文化振興

松尾 孝議員、三木一弘議員
太田勝祐議員

学研都市・木津中央開発は 見直し、再検討を

学研都市・木津中央の現状、京大の移転計画がなくなった中での研究施設進出の見直し、「けいはんな」の経営状況、ラボ棟の利用状況などをたどりました。その上で、「先に住宅建設ありき」の「宅建開発」は問題と、見直し・再検討を求め

るの刺激臭事故や、雪印乳業京都工場、同和経営指導員等について質問をしました。

ました。理事者は、開発を今後十年間かけて進めると表明、その中で研究施設立地は考える旨答弁しました。

さらに、丹後リゾート総合企画会社の中核企業「西部環境開発」が破たんし整理される見通しの中で、この企画会社をいつまで続けるのか、役割の無くなった会社は解散すべきと要求しました。

長岡京離宮跡地の全面保存、 最後まで努力を

同跡地の保存について、研究者の保存をもとめる緊急アピールをふまえ、保存の話合いが所有会社との間でまとまらなかったとする府理事者に対し、最後まで保存の努力を求めました。

新しい府立図書館に児童図書 サービスを

新図書館に児童図書サービスが設けられない問題について、今年「子ども読書年」でもあり、その趣旨からも児童図書サービスは府立図書館として必要と追及しました。このほか、第二迎賓館の建設計画に関連して質問しました。

地方分権等推進

高橋昭三議員、前窪義由紀議員

国と地方の人事交流について

総務庁が「国と地方の人事交流」の調査を行っているが、府としての考え方はどうか、是正を進めるべきではないかと指摘しました。

地方の独自課税について

財政危機のもと、設置された府の税制検討会について、構成メンバーや検討課題、期限について明らかにし、府民に開かれた論議を求めました。また、法定外公共物（里道、水路など）の市町村への委譲について、市町村に膨大な経費負担が生じることを指摘、国への働きかけを強く求めました。

環境対策

岩田隆夫議員、高橋 進議員
光永敦彦議員

井手町新四郎山の産業廃棄物の撤去を 亀岡畑野の採石場の産廃調査を

八月十七日までの撤去命令が出ている井手町新四郎山の産廃不法投棄について質問。実行させる厳しい指導を強く求めました。また、土砂崩れが大きな問題になっている亀岡畑野の不法採石場の産廃投棄の疑いを指摘、地下水の調査も強く求めました。

府「産業廃棄物処理計画」は 事業者責任を明確に

策定中の「産業廃棄物処理計画」について、①

廃棄物の発生抑制②排出者（事業者）責任を明確に問うもの③年次目標をもった実効性のあるものとなるよう指摘しました。また、丹後六町の「広域化計画」について、「設置条例」が峰山町議会で継続審査になっており、計画のより押しを止めるよう求めました。

少子・高齢化

上坂愛子議員、島田敬子議員

児童虐待問題と、子育て支援計画について質問。新規事業として、宇治児童相談所に児童虐待対応協力が配置されたが、他の相談所への配置の見直しはどうか。また、子育て支援計画の見直しについても、保育所待機児童の把握などの実態を踏まえた上で、数値目標も明らかにするべきだと要求。遅れている市町村の計画策定への援助を求めました。

不登校児童がそのまま家庭に引きこもる「社会的引きこもり」問題について質問。不登校児童の受け皿として、フリースクールが効果をあげているが、公民館など公的施設を無償で貸すなどの支援が必要ではないか。また、実態調査と対応窓口の明確化を求めました。理事者は、スクールカウンセラーの設置など相談機能の充実をはかるとしつつも、具体的には「青少年プラン」の改定作業の中で検討を繰り返すにとどまりました。

バリアフリー法の成立をうけて、府下の民間バスが低床式バスを導入できるように、府の公的助成を要請。理事者は、検討課題になると回答しました。

子ども支援センターについて、保護者会や乙訓二市一町の関係者への説明を早く行なうことを求めました。

広域交通

西山秀尚議員、莊司泰男議員
梅木紀秀議員

「円町駅」開業への条件整備を

九月二十三日に開業予定のＪＲ円町駅について、駅員などの人的配置、トイレや駅前広場整備など必要な施設がどうなっているのかたどしました。理事者の「しらない」「必要な施設はあると思う」など、状況すら掌握できていない答弁に対し、すぐに調べて必要な対応を取るよう求めました。

過疎地域のＪＲバス路線に補助を

ＪＲバス路線への公的補助が制限されていることに対し、西日本ＪＲバス地方本部（労組）から提出された「要望書」を取り上げ、質問。過疎地域の生活路線からのＪＲバス撤退の懸念もふまえて「民間の他のバスには補助金が出るのに、ＪＲにはなぜ出ないのか」など、府の見解をたどりました。これに対し理事者は、国の制度解説にとどまり、「府の見解は」の再度の問いにも、「運輸省が決めているとおり」との回答に終始しました。

道路特定財源は一般財源化すべき

また、与党派から建設常任委員会に提出された「道路特定財源の堅持を求める意見書（案）」に関して、特定財源が大型公共工事の自己増殖装置となっており、見直し・一般財源化すべきとのわが党の見解を示し、反対しました。

「不公正」の是正を

同和「特別扱い」 亀岡畑野町の違法採石

● わが党は、これまでも「解同」事務所に常駐している同和地域のためだけの経営指導員に府が年間七千七百万円（九九年度）もの補助金を支出していることに対し、「部落解放センターに常駐し、本来の業務を果たしていない」と繰り返し是正を求めてきました。今議会で知事は、ついに「早急な改善を図る」と答弁。「解同」役員と兼務している二名の指導員は退職、不補充。勤務場所を「部落解放センター」から「商工会議所・商工会連合会別室」に移すことになりました。

● 亀岡市畑野町での違法採石問題で、府が法にもとづく対策を十年近くも取らなかつたことについて、わが党は、建設、警察、環境、厚生労働、防災・水資源などの各委員会の問題を追及。無許可の採石業者による「違法行為が放置された経過」、「取り締り」、「緊急防災対策」、「水質調査」などの角度から府の対応をただしました。理事者は、「これまで認可を受けるよう指導してきた」「行為の中止、防災対策を指導しているところ」と述べるにとどまりました。

◇ 日ごろ「公正・公平」を唱える知事が、同和など特定の団体や、一部の無許可業者には、その違法行為を免罪するなど、その「不公平」な本質がはつきりました。

介護の利用料負担、老人医療の改悪 弱者に冷たい国の政治をあらためよ

前窪義由紀議員が意見書討論



介護保険制度の改善、 医療改悪反対は すべての府民の願い

前窪議員は、七月十四日、本会議討論にたち、日本共産党提案の三意見書——「介護保険制度の緊急改善を求める意見書」「老人保険法」改定に反対する意見書」「輸入木材の削減を求める意見書」に賛成、与党四会派提案の「道路特定財源制度の堅持に関する意見書」に反対する立場から発言しました。日本共産党提案の三意見書は、他会派の反対で不採択。与党四会派提案の意見書は、わが党のみの反対で採択されました。

前窪議員は、「家族を介護の苦勞から解放する」をうたい文句で始まった介護保険なのに、逆に、利用料負担の増大でサービスが後退し、「家族負担が増える」という深刻な事例が広がっていると指摘。こうしたなか、全国二四七の市町村が利用料軽減をおこなうなど、低所得者対策を実施していること、知事も「国に（改善を）要望する」と述べるを得なくなっていると言及。利用料目減など「意見書」の緊急改善四項目は、いずれも立場を超えて一致できる当然の府民的要求で、急務であることを強調し、他会派の賛同を求めました。

関連して前窪議員は、本会議で知

事が「介護保険の事業主体は市町村だ」と府の役割を投げ捨てる答弁をおこなったことに對し、「介護保険法第五条に示される府の責務を放棄する無責任な答弁」と厳しく批判しました。

また、老人医療改悪反対の意見書案に関して、一九九七年九月の医療改悪と消費税の引き上げなど九兆円の国民負担増が、お金のために医療を中断せざるを得ない事態さえ引き起こしていると指摘。戦後社会を支え、大変な苦勞を一身に背負ってきたお年寄りに対して、今の政府のやり方があるにも冷酷なこと、長銀や「そごう」などへの税金投入や大手ゼネコン奉仕のムダな公共事業を改めれば、財源は十分につくれることを強調しました。

外材輸入の規制・削減を

つぎに前窪議員は、輸入木材の削減の必要性について、一九六四年の木材輸入自由化以来、外材輸入が野放しにされた結果、自国に豊富な木材資源がありながら、日本が世界最大の木材輸入国となり、ついに自給率が二〇%前後まで落ち込んでいる現状を指摘。府域の七五%が森林におおわれている本府の立場からも、国内林業の経営困難の原因となっている外材の輸入規制・削減が急務であり、和歌山県議会では全会派一致で「意見書」が採択されていることにふれて他会派の賛同を求めました。

道路特定財源は、大型公共事業の自己増殖装置

最後に前窪議員は、与党四会派から提出された「道路特定財源の堅持を求める意見書（案）」に言及。東京湾アクアラインのように使われないう高速道路など、税金のむだづかいや歪んだモータリゼーション中心主義をおおる道路特定財源と硬直化した道路予算は、「早期に見直す必要がある」と指摘。特定財源が「大型公共工事の自己増殖装置」となっており、一般財源化すべきとのわが党の見解を示し、与党四会派の意見書案に反対を表明しました。

総選挙での論戦生かし、公約と府民要求実現めざし奮闘

●不況打開、京都経済の再生を

わが党は、政府による「そごう」などへの税金投入を厳しく批判、中小企業・営業を守る追及をした。とくに、「みやこ」「南京都」の破たんとその重大な影響について、①機械的な査定で整理回収機構送りとしないこと、一括返済を求めないよう指導すること。②二信金関連の特別融資制度の創設。③保証協会も特別の対応をし、「門前払い」「保証渋り」を行わないこと。④二信金問題の相談窓口の設置など、具体的な対策を求めた。中小業者からの共感が寄せられる一方、知事の答弁は従来のものにとどまった。また、わが党は、暴利と違法な貸し出しで儲ける日賦金融業についても追及した。

いま、消費税の増税、外形標準課税の導入、課税最低限の引き下げなど、「庶民増税」がたくらまれている。わが党は、広範な府民と共同し、営業と暮らし守り、京都経済を立直すためのたたかいを大きく広げ、奮闘する。

●介護保険——府として緊急の実態調査を

介護保険問題でわが党は、利用料減免制度をすべての在宅サービスに拡大すること、行政の責任での緊急の実態調査などを求めた。ところが知事は、「介護保険は順調にスタ

ト」「市町村の事業」と、介護保険法に定める都道府県の役割をも否定する答弁をした。これに対し、厚生労働常任委員会では理事者が、介護保険法第五条に定められた府県の役割を否定できず、「府として財政的にも支援していく」とこたえ、知事の見識の無さを示した。今後、適切な実態調査、把握を行わせ、安心できる介護体制の確立へ、利用料・保険料の減免、基盤整備の充実、介護認定の改善などを求め奮闘する。

●府立病院の「合理化」は許されない

府立医大を含む府立四病院について、包括外部監査が実施され、府は財政難を理由に、「合理化」をすすめるようとしている。わが党は、「効率化」のもとで、看護婦や医師に長時間・過密労働が強要され、精神科や結核対策が放棄されようとしていること、民間委託で衛生上問題が生じていることなど、問題を指摘し、府立病院の果たす役割をさらに充実させることを要求した。理事者は、府立病院の役割を認めながらも「抜本的な経営改善に向けていっそう取り組みを推進する」などとしており、今後、医療関係者、府民との共同した運動の強化が求められている。

●公共工事——生活密着型に切り替えよ

知事は、府民の命と暮らしを守ることに冷たい態度を取りながら、大型開発、大型公共事業については「さらに必要」との態度をとった。さらに、公共事業を生活密着型に転換することについて、福祉や教育の公共事業をやれば「それを運営するソフトのお金も必要になる」と否定する態度を表明した。深刻な雇用状況のもと、これらの分野の公共事業が雇用拡大に結びつくことは明らかで、市町村の努力も始まる中、知事答弁はこれを否定する暴論である。一方で知事は、京都市内高速道路について、府の負担額がいくらになるかわからないままでも推進することを表明した。

先の総選挙でもムダな大型公共事業への国民の厳しい審判が下されており、今後、知事のこうした態度も、府民の厳しい批判を受けざるを得ない。

●府の不正ただせ

——同和経営指導員、亀岡の違法採石

同和経営指導員について、わが党は「部落解放センターに常駐し、本来の業務を果たしていない」と、繰り返し是正を求めてきたが、今回、知事は、「(府監査委員から)補助金の返還は求められていない」と居直りながら、「早急な改善を図る」と答えざるをえなかつ



6月議会の報告をする府議団

た。「解同」役員と兼務している二名の指導員は退職させ、不補充。勤務場所を「部落解放センター」から「商工会議所・商工会連合会別室」に移すなどは正措置が取られた。しかし、知事の居直りに示されるように、解同の「特別扱い」が根本から反省されたものではない。

また、亀岡市畑野で違法採石が放置され、土砂崩れなど災害の恐れが発生している問題で、府が法にもとづく対策を、十年近くも取らなかったことが明らかとなった。さらに、八木町では十四年間運営され、府・町も補助金を支出してきた城山共同作業所に対し、町長が気に入らないからと、難癖を付け、補助金を打ち切るという暴挙が行われている。特定の団体や企業には、違法行為を免罪し、

適法に運営している障害者団体に、恣意的に補助を打ち切るなどは、知事のいう「公正・公平」とは程遠い。わが党は、こうした不正を許さず、「住民が主人公」の府政の確立へ全力をあげる。

●府議会の各委員会の公開、民主的運営を

四月から議会在情報公開の対象となり、委員会審議についても委員会記録が公開される。今後、請願をはじめ府民の願いに、どの党がどういう態度をとっているか、いつそう明白になる。また、委員会の傍聴についても、現在協議中であり、その早急な実現のために全力をあげる。

今議会で、各委員会委員の改選が行われた。わが党は、議長、各会派に対して、正副委員長の選出は、与野党の立場に関わらず、民主的運営を保証するため、各会派の議席数に応じて配分することを要求したが、与党派はこれを拒否。すべてを与党派で独占した。これは議会の民主的運営の土台を崩すものである。

●民主主義ふみにじる自公の謀略選挙

総選挙では、わが党の躍進を押さえるために、自民・公明党の政権与党による選挙史上例を見ない謀略的な選挙が行われた。わが党は代表質問で、こうした謀略選挙が日本の民主主義を根底から危うくするものであることを指摘し、厳しく批判した。

今後、こうした謀略選挙を一掃するために国民的なたたかいを広げ、どんな反共攻撃にも打ち勝ち、参議院選挙で勝利・躍進するため奮闘する。

●請願に対する態度と結果

提出された請願は7件で、日本共産党紹介の5件はすべて他会派の反対で不採択。他会派紹介のうち1件は全会派一致で採択、1件は日本共産党は反対しましたが採択されました。

請願書の内容	結果	共産	自民	民主・府連	公明・府民	新政
介護保険の利用料軽減措置など制度の充実に関する請願（2件）	×	○	×	×	×	×
医療費の新たな大幅負担を止めさせ、医療施設の充実を求めることに関する請願（2件）	×	○	×	×	×	×
「30人学級」の早期実現を求める意見書採択に関する請願	×	○	×	×	×	×
森林・林業・木材産業基本政策確立等に関する請願	○	○	○	○	○	○
特定道路財源制度の堅持に関する請願	○	×	○	○	○	○

大量生産・消費・廃棄からの脱却 — 今後の環境政策を考える —

五月二十六日KBSテレビ「政治を語る」には高橋進府議が出演、成
立した「循環型社会基本法」に間連して、環境問題での党の見解を示し
府政の問題点を指摘。次のように述べました。

一貫してゴミ問題を追及、提 言の発表や問題点を指摘して きた党議員団

環境問題は、地球温暖化の問題、大
気からゴミ、景観にいたるまで、市民
的にも国際的にもこれ以上放置できな
いと論議されている。日本では、高度
経済成長以来、大量生産・大量消費、
使いすが当たり前のように行われ、
その廃棄物で各地でゴミの山が築かれ



高橋 進議員

てきた。バブル崩壊後も、ゴミは、自
動車の廃車、電化製品、カン・ゴミ、
ペットボトルなど増加している。日本
共産党府議団は一貫してこの問題を指
摘してきた。代表質問や委員会審議、
あるいはCOP3の機会に、京都府の
責任についての提言や「ゴミの減量化
や再資源化をめざす京都ゴミ行政の提
言」などを示してきた。特に、製造者
による資源の再利用を前提にしての法
体系が作られなければならない。根本
的な解決の方向が確立できるかどうか。
循環型社会基本法でもそれが重要だ。

国民の声を反映し、企業の責 任をもつことはつきりさせるべき

循環型社会基本法は、メーカーの再
利用に対する責任を提起した点は評価
できるが、問題点も多い。よく国民的
な論議をして、作り上げることが必要
だった。与党と官僚が密室で作り上げ

た側面がある。製造者の側の責任が担
保されていない。例えばペットボトル
のゴミだが、九五年は十四万トン、ほ
とんど廃棄された。九七年には二十二
万トンが生産され、回収されたのはた
ったの二万トン、ゴミが六万トン増加
している。二〇〇〇年の回収目標は七
万トン、生産は三十六万トン、実に二
十九万トンがゴミとして捨てられる。
この不十分さを基本法として抑えなけ
ればならないのに、企業はいっそうペ
ットボトルを増やそうとしている。こ
の際、そのような企業の責任をもつと
はつきりさせるべきだ。

府の環境行政の問題点は

府のゴミ行政だが、国にはつきり物
を言うべきだ。府のゴミ広域化計画は、
市町村を援助し、自主性を尊重し押し
つけるべきではない。リサイクルセン
ターを府が作り、市町村への援助を行
なうべき。ダイオキシンの測定機器と
測定体制を早急に府に確立し、市町村
の要望に応えるべきだ。また、野焼き
や不法投棄に対する住民からの通報に
即刻応える体制を強化することや大規
模開発に対する見直しなど、後追いで
はなく、住民参加の環境アセスメント
を先行させるものにすべきだ。

今日の教育危機打開と 二十一世紀の教育を考える

七月九日、KBSテレビ「政治を語る」は〈二十一世紀の教育〉をテーマに討論され、三双順子議員が出演。子どもたちが輝く二十一世紀へ府民の英知を集めて取り組む決意など、次のように述べました。

国連「子どもの権利委員会」が、日本の学校教育に厳しい勧告

「わかるまでゆっくり教えて」「どの子にも確かな学力をつけさせたい」と、多くの子ども、親、先生たちは強く願っている。

しかし、現実には不登校児童・生徒の増加、低学年からの学級崩壊やいじめ、青少年犯罪などに多くの人が胸を痛め、子どもたちの心も傷ついている。



三双順子議員

とりわけ子どもたちにとって楽しいはずの学校が「イライラ」「不安」の原因となり、学ぶ喜び、信頼や友情を育む場になっていないのは、憂慮すべき事態だと思ふ。

一昨年、国連「子どもの権利委員会」が、日本政府に対し、「日本の学校教育は、極度に競争的な教育制度によるストレスのため、子どもの発達が歪みにさらされている」と指摘し、「過度のストレス、登校拒否を予防する適切な措置をとること」と厳しい勧告をしている。これを真摯に受け止め、受験中心の詰め込み教育から子どもを解放する抜本的な対策が必要である。特に京都の高校教育は、有名大学への受験をおおる複雑な制度に「改革」したことは、最大の問題。

日本共産党の「教育危機打開の緊急提案」に共感ひろがる

何よりも、どの子にもわかる授業、子どもの発達を中心に置いた教育改革、教育条件の整備が必要である。ところが京都府は教員を九〇〇人も削減する上に、三〇人学級の早期実施にも背を向けているのは府民の願いに逆行するものである。

また、生命の尊さ、互いの人格と権利を尊重する市民的道徳をしっかりと身につけ、社会の構成員にふさわしい学力、体力、情操を身につけさせる教育が今ほど求められているときはない。日本共産党は「いじめ問題克服への道」(九五年)、【子どもと教育の危機打開のための提言】(九八年)を発表して、国民的討論と運動を呼びかけ、共感を広げてきた。

憲法・教育基本法を大切に、府民の願う教育改革へ民主的討論を

京都府が「府立学校のありかた懇話会」を設置したが、府民の関心が高いだけに、中・高生も含めた幅広い府民の英知を集めることが必要。今日の教育危機を打開するためには、何よりも汚職・腐敗の社会の歪みをただし、大人社会の道義を確立することが重要。今こそ、憲法と教育基本法にもとづく教育の確立に府民と協力して奮闘する。

日本共産党 京都府会議員団



中京区
岩田 隆夫

建設
地域・文化振興



左京区
光永 敦彦

厚生労働
地域・文化振興



左京区
梅木 紀秀

総務
地域・文化振興



上京区
三木 一弘

総務
少子・高齢化対策



北区
新井 進

厚生労働
防災・水資源対策



右京区
島田 敬子

文教
少子・高齢化対策



右京区
荘司 泰男

建設
広域交通対策



南区
三双 順子

警察
環境対策



下京区
高橋 昭三

農林商工
地方分権等推進



山科区
高橋 進

農林商工
防災・水資源対策



長岡京市・之訓郡
上坂 愛子

農林商工
地方分権等推進



宇治市・久世郡
前窪義由紀

文教
環境対策



伏見区
松尾 孝

警察
広域交通対策



伏見区
西山 秀尚

総務
広域交通対策



西京区
太田 勝祐

厚生労働
環境対策

上段は常任委員会、下段は特別委員会の所属です。

事務局のメンバーが新しくなりました

河合 良治 (事務局長、警察担当)
榊井 義行 (事務局次長、総務、環境、地方分権、山城担当)
出淵登喜子 (文教、防災・水資源、乙訓・洛南担当)

野村 昌司 (農商、地域・文化、丹後・与謝担当)
永戸 辰夫 (建設、広域交通、中丹・舞鶴担当)
澤田 季江 (厚労、少子・高齢、口丹担当)

●ぜひお読みください

真実を伝える
国民の新聞

しんぶん赤旗

日刊 2,900円
日曜版 月800円

京都のことが
よくわかる

京都民報

月 600円

府会だより

2000
8月
No. 268

2000年 8月 発行

編集・発行/日本共産党京都府会議員団

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
☎075(414)5566 ☎075(431)2916

発行責任者/河合 良治